

予算決算審査特別委員会建設経済分科会（3月12日）

開会（8：53）

○鈴木（功）副分科会長 ただいまより予算決算審査特別委員会建設経済分科会を開会する。

会議に先立ち、鈴木浩己分科会長より欠席との届け出があり、私が分科会長の職務を代理で行う。

当分科会に付託された議案は1件である。審査順序はお手元に配付の審査順表のとおり、経済産業部、水産部、都市政策部、建設部、環境部として進めたいと思うが、御異議はないか。（異議なし）

○鈴木（功）副分科会長 経済産業部所管の議案の審査に入る。

議第1号「平成30年度焼津市一般会計予算案」中、経済産業部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○鈴木（功）副分科会長 当局の説明に対し質疑・意見のある分科会員の発言を許す。

○杉崎分科会員 御説明をありがとうございます。こっちの予算書のほうのページで申し上げます。

まず、74ページ、歳入の点で3点、74ページの治山の関係で県からの支出金、これの交付基準を教えてください。

同じように、76ページの農地・水・環境保全向上対策事業交付金、これの交付基準というか、その点を教えてください。

次に、88ページ、このところに勤労者への住宅支援とかということで労金さんとの関係もあるんですが、ここの勤労者住宅建設資金貸付金元金収入、その下の教育資金貸付金元金収入、それぞれ件数を教えていただければと思います。

一遍に言っちゃっていいですか。

○鈴木（功）副分科会長 はい。

○杉崎分科会員 歳出のほうなんですけれども、144ページ、今のにちょっと関係するんですけれども、勤労者住宅資金貸付事業14億2,281万円という予算なんです、これを何件見込んでいるのかというところ。

同じページで働き方改革推進事業費のテレワーク推進事業、これ、非常に計画ということでこの間も質問が出たんですけれども、どの程度のところまでを今この予算の中で計画しているか、総体的な計画を聞かせてもらえればと思います。

その下のサンライフ維持管理費の管理委託費なんですけれども、これが大分増額になっているんですが、その増額理由。

次に、146ページ、真ん中辺になりますけれども、鳥獣被害防止総合対策事業費、このところなんですけれども、これもイノシシ等の単価的な金額は載っているんですが、総体で何頭で、その頭数については上限があるのかどうか、何頭までという上限があるのかどうかというところ、そのすぐ下に鳥獣保護対策費、ここも鳥獣被害の防止と保護

と相反するようなことが1つの予算に入っちゃっているというのが疑問なんですけれども、この違いを、上の防止と保護の違い、このところをもう少しはっきり説明いただければと思います。

同じページの今度は項が変わりまして、その下のほうに経営体育成支援事業費の関係なんですけど、ここの減額の理由、前年度予算に対しての減額の理由を教えてください。

次、148ページ、高草山交流里づくり推進事業、これはもう何年も続いて、いろんな名前が変わって行われているんですが、効果というか、どういう評価をしているのか。それによっては予算をふやしたほうがいいのか、減らしたほうがいいのか。毎年同じことを繰り返されているような気がしてならないものですから、ちょっとそれを聞かせていただきたいと思います。

ごめんなさい、テレワークは総合政策部だね。それ、抜きます。失礼しました。

ページを忘れちゃったな。中心市街地活性化事業の中のイルミネーション、中部5市2町の連携事業、それなんですけれども、1,000万円の予算になっているんですが、これは他市町が同額なのか。当初、これは藤枝と焼津市の広域で始まった事業ですよ。今それが5市2町になったんですが、他市がこのイルミ予算に対して同額なのか。藤枝の予算はどれくらいかというのを把握しているかどうか。これは果たして皆さんの評価で正直なところを教えてくださいんですけど、焼津市がこの金額をかけてよそと比べてどうなのかというところなんかがあったら聞かせていただきたいと思います。

次、154ページ、産業立地の関係なんですけど、進出してきてくれる企業に対しての土地の取得費とか、雇用に関して地元の雇用をやってくれと、それに対して1人頭50万円とかと書いてあるんですが、ずばり聞きます。場外舟券売り場、対象になりますか。

次、156ページ、販路拡大のところ海外とか他県に行って活動をやっていたという中のジェットロの部分ですね。去年は香港でやったんですか。それについての費用がどれくらいかかったのか。これは県の関係なんか全部出てくるものだから、補助金がわからないんですが、その効果と現状を把握しているかどうか。

同じところで、今度は創業支援の関係です。これ、減額になっているんですけど、その理由を知りたいです。

同じページで観光施設の関係も1,000万円ほど減額になっていますが、その理由を知りたいです。

同じページでもっと下になりますけど、地域資源をとというのがありますね、156ページの。地域資源を活かしたという。このところ、全部新規の事業で出ているんですが、今の説明の中で花火大会以外に花火を上げていくとかと言ったんですけども、それそれについてもう少し詳しく御説明いただければと思うんですが、以上、お願いいたします。

○久保山農政課長 それでは、最初に歳入の部分になります。

治山事業の交付基準についてということでございます。治山事業の中でも県が行う県営事業、市が行うものがありますが、この場合は県から補助を受けてということになっています。採択のほうの基準が1カ所80万円以上で、守る住宅が2戸以上ということになっておりますので、現場は高崎地区の高崎不動尊の上のほうのり面補修とい

うことですが、工事費に対して60%の補助ということでございます。

次の農地・水・環境保全の交付基準についてですが、それこそ農地の維持支払いということで、草刈りとかを行うもの、それから、花とかをちょっとまいて環境保全に使う共同活動、あと、地元がどうしてもここは市のほうでは工事できないんだけど、少し自分たちでもやってみたいというような長寿命化というもの、あわせて、農地の青地面積に対する交付金でありまして、国が50%、県が25%、市が25%ということで、共同活動を支援する事業に対する交付金で4分の3、75%が県を通して入ってくるというものでございます。

次の鳥獣被害防止総合対策事業費でございますけれども、何頭までということですが、市のほうでは鳥獣被害防止計画というのをつくってございまして、現在はイノシシで150頭を捕獲するまで一応計画をしております。その中では、最近の状況ですが、鹿とかの目撃情報もありまして、鹿についても組み込んだ形、あと、アナグマというのかなり農地に対する被害が出ているという情報をつかんでおりますので、それも組み込んだ形で計画をしております。

次に、鳥獣保護対策費との違いは何かということですが、これについては捕獲の上の対策費のほうは、鳥獣保護対策費の主なものですが、イノシシを捕獲した奨励金、それと、最近の事情ですが、なかなか捕獲をする猟友会が高齢化をしてくているものですから、来年から少し方向の見直しではないんですが、強化するという形で地元の方にわなの免許取得のための補助というのも考えてございます。そのための費用を入れてあります。それと、最も高齢化ということでこれからどうしていくかというのがありますけれども、処分先となる基本調査を少し実施するというので、そういう費用を入れてございます。

経営体の減額の主な理由は何かということですが、昨年までは人・農地プランといいまして、地域を支える担い手を中心として農業機械の要望があれば、これは国の事業なんです。国の事業で採択される項目ごとのポイントがありまして、それを積み上げて国のほうに申請をするという事業なんですけれども、昨年までは要望があれば全ての案件について国、県に対して要望しておりました。ただ、これが今、事情でいいますと、プラス農地中間管理事業というものの実績ポイントというのが傾斜配分を予算にされるような形になっていまして、どうしてもお茶が多い静岡県は採択ポイントがプラスの加算がいただけないということで、焼津市にとっても農家経営、プロの農家さんにとっても厳しい状況が続いてございまして、なかなか上げて採択できないものですから、今後、絞ってというのはあれなんですけれども、点数がかなり見込める農業者さんを選んで申請していくということで、見た目は減額という形になっておりますが、その分はしっかり支援をさせていただきたいと思っております。今年度も一応、採択が1件しかなかったものですから、後に補正予算のほうで減額させていただきますけれども、今はそういうような状況であります。

高草山、委員がおっしゃるとおり、どういう評価をしているのかということですが、農地としての利用については依然少し厳しい状況で、私のほうもコウバナ、シキミなども需要があるよということで、そんな農業もあり得るということでいろいろ相談したり協議したりはしていますが、依然として厳しい状況です。検討会は各種事業

とか、あと、農道の維持管理の情報提供だったり、地元の意見を聞く場となっていますけれども、ここはおっしゃるとおり、検討会の内容を少し見直ししなければいけないというように思っております。その意味で少し、名前ばかり変えているということなんですけれども、交流の里づくりということでもう一度検討させていただきたいと思っております。昨年、農地、荒れている茶畑を原野というか、山林に変えるということで、非農地化というのをさせてもらって、今年度も今15自治会が管理をしているものですから、近く、もみじとか、紅葉する樹木を植えるということを知っていますので、しっかり協力して、それも少したてば里山に対するモデル的な事業として検証できるというふうに私のほうは思っていますので、しっかり検討していきたいと思っております。

以上です。

○織原商業・産業政策課長 それでは、商業・産業政策課関連の御質問についてお答えをいたします。

まず、勤労者住宅貸付金の関係でございますが、まず、88ページのほうの歳入と144ページの歳出の関係では、こちらは同じ勤労者住宅貸付基金のほうで歳出のほうで一旦労金に貸し付けて、年度末に貸し付けたお金を歳入として返すものですから、金額は同じになっております。歳入と歳出はその関係になっておりまして、その中身でございますが、住宅のほうにつきましては、ことしの予算額としましては過年度分が305件、来年度新規に借りると思われる額として42件、そちらを想定しております。これは住宅のほうの融資の関係でございます。あと、教育の資金でございますが、過年度分が127件、新規が17件を見込んで予算を立てております。その形になります。

次がサンライフの関係でございます。サンライフの関係がふえている理由でございますが、11月定例会のときにサンライフ焼津の指定管理者のほうの審議をしていただいたと思っておりますが、来年度というか、この4月からサンライフ焼津の指定管理者が基本的には新たな5年目に入ります。それに伴いまして、昨年度、選定を行いました。その条件としまして、トレーニング機器が古くなっているものですから、大分壊れているとか、使っている皆様からも新規にしてくれという要望があったものですから、そちらをこの機会に全て更新をするという条件をつけて募集をしました。その中で結果としてはたまたま今やっておりますところが出してきましたが、当然、機械を更新するということで、その分の経費が高くなっております。そういったことで去年よりは高いですが、当然、機械が新しくなりますので、その辺は我々のほうとしてはそういう条件でやっておりますので、その分を金額的には来年度からはちょっと高くなりますけど、機械がよくなりますので、市民の皆さんの要望にお応えする形になるというふうに考えております。

次に、中心市街地のイルミネーションの件、多分、154ページの中心市街地のにぎわい創出事業、中部5市2町の連携事業で行う分でございますが、まず、1,000万円ということで、これをもらってイルミネーションをやっているのが静岡市、藤枝市、島田市、焼津市の4市でございます。4市は同じ1,000万円です。ただ、これは中部5市2町の連携事業という形の予算でやっているのがこの1,000万円でございます。それに伴いまして、藤枝市の場合はそれ以外に民間の企業からお金をいただいて、ちょっと金額はわかりませんが、事業費の予算は知りませんが、かなりお金を使ってやっていると聞いておりますので、静岡、焼津、藤枝、島田、それぞれが若干違う形にはな

っております。多分、焼津と島田だけは1,000万円の予算でやっていますので、その範囲内で精いっぱい頑張っているというふうに私のほうはそう理解しておりますが、藤枝が非常にというか、わからないんですけど、民間のほうのお金を使っておりますのでちょっと差が出ているというのは承知をしているところでございます。

次に、産業立地の補助金の関係でございます。産業立地の補助金については、市内に工場等を設置する事業者が対象となります。工場等という中では、正確に言うと、日本標準作業分類に掲げる分類という形になるんですけど、製造業とか、そういった形のいわゆる工場になります。それと、あと、研究所も対象とはなりません。そういった中で見ていく場合について、舟券売り場は対象とはなりません。

次にジェットロの関係でございます。ジェットロへの負担金は34万7,000円は焼津市としては払っております。34万7,000円をジェットロへお支払いするという事でこの予算には入れてあります。ジェットロにつきましては、定例的に香港で日本の企業が出てやっているんですが、その他、セミナーとか商談会とかを、それはジェットロ静岡のほうでやっていたらいいんですけど、こちらは中東部がジェットロ静岡の担当で、西部は浜松の担当なんですけど、そちらの市町で交代でやっているものですから、セミナーを焼津でやっていたり、近くの静岡でやっていたりとか、あとは海外のバイヤーさん呼んで商談会も、これはことはなかったんですけど、去年は焼津でバイヤーさん呼んで商談会をやるとか、そういったことでこの地域のためにいろいろやってくれているものですから、その負担金としてお払いをしております。ただ、先ほど言った香港のほうの内容については、あれはたしかジェットロとしてやっているものですから詳しいのはわからないんですけど、ただ、焼津市の方も参加はしたりしているものですから、焼津市の企業が外国へ打って出るには非常にいい取り組みをしていただいておりますので、その分を負担金として支払っているという状況でございます。

あと、創業支援事業の減額の理由でございますが、予算に関する説明資料の125、126ページを見ていただきたいんですが、125、126ページの一番上になります。こちらに創業・事業承継支援事業の前年度と今年度が書いてあると思うんですが、大きく変わっているのが上から3つ目の地方創生の関係でございます。地方創生につきましては、焼津市としての枠がある以上、本年度は最終年度になるものですから、残りの枠で、地方創生のお金を使えるのはこれしかないということで、700万円に減額をしてセミナー等をやっていききたいというふうに考えております。前年度の差額が900万円ぐらいあるんですが、やれないものはやめまして、セミナーはやります。それと、あと、一番上に単費でやる創業・事業承継経費でございますが、去年の約400万円がことは700万円になっておりますので、やれなくなった部分についてはここで単費で約300万円ぐらいは拾っておりますが、全部はやり切れないということで全体としては減、それと、あと、一番下にある利子補給制度については新たにやりましたが、これは68万8,000円ですのでそれほど大きい事業ではないんですが、そういった中でバランスをとりながらやっております。ですので、減の主な理由は地方創生の枠が目いっぱいになってしまったもので、その減額分が単費で若干は見ていますけど、全部は見切れていないと、そういう状況でございます。

以上でございます。

○伊藤観光振興課長 私のほうから観光関係の御質問にお答えさせていただきます。

まず、観光施設のほうの観光施設維持管理費の減額の理由でございますが、今年度、浜当目の駐車場、それから、花沢の里の駐車場の整備という工事費で大きなものがありました。もうそれは完了してしまっただけです、来年度は工事費の減額になっておるといってございまして。その他、観光施設の維持管理費のほうは本年度並みということでございます。

それから、2点目の地域資源を活かした観光推進事業費で海の活用魅力発信事業費でございますが、こちらの事業につきましては、イベントをボリュームアップして観光客の滞在時間をふやして、それから、交流人口を拡大していくという目的を持ちましてやる事業でございまして、焼津の海上花火大会というのが非常に評判がよろしゅうございまして、かなり海を使って盛大にやるということでございますので、そういった海と花火を活かしながらイベントの折にやらせていただきたいなという事業でございまして。

今、夏は海上花火大会という大きな花火大会があるんですけども、春と秋と冬のイベントのときに、夜間ですけども、そんなに長い時間じゃないんですけども、上げさせていただいて、またこれが評判といいますか、評価が高くなればまた皆さんが焼津へお越しいただくということで、そういうふうな考えを持ちましてこの春から季節ごとにやらせていただきたいなという事業でございまして。

以上でございます。

○杉崎分科会員 ありがとうございます。

それじゃ、もう少し今のを聞きたいんですが、順番がちょっと自分でもわからなくなった。歳入のほうの草刈りとか、花とか、環境と言ったのだね。農地・水・環境の件なんですけれども、こういうのは焼津市として県に申請するか、国に申請をする形をとっているのか。大体、作付面積とか、そういうことから見て適当に振り分けられてくるのか、その辺だけ教えてください。

それと、順番はいいですか、ちょっと乱れちゃうけど、サンライフの関係なんだけれども、指定管理料の関係で増額になったよと。設備費をそうして負担をかけるというのは、市のほうでその分はやるんじゃないかと、指定管理料の中に含んで、要するに指定管理になった先がその工事費を持つという解釈でよろしいんですね。それ、確認です。

鳥獣被害の関係のところなんです、イノシシは150頭を一応上限にしているという話だったんですけども、ぴったり150頭ということはなかなか難しく、昨年、おとしもあつたんですけど、仕掛けをしてあると一度に上限に近づいている状態のときに例えば150頭のとときに2頭入ったら151頭になっちゃったよ。1頭余分になりますよね。そういう対応はどうなっているのか。要は150頭というのは目安なのか。若干そうやって入ってしまったら、それを許容しているのかどうか。今、アナグマとニホンカモシカの関係があつたんですけど、鹿の関係が。それは頭数の上限というのはつけていないんですかということ、確認です。

ジェットロのところの例の販路拡大のところなんです、私が言ったわけじゃないんですけども、そこに店を出したり、見た人間から聴取しますと、非常にブースが、よその国も出ているわけですね。もちろん県もいるんだけど、見ばえが悪いと。この話で言いにくいんですけども、語学力の問題とか、そういう問題じゃなくて、もうブース

自体がよそと比べてちょっと見劣りするんじゃないという声を聞きました。市のほうもそういうところの出張というか、視察のお金というのはかけにくいんでしょうけれども、現実に世界に打って出る、よそに打って出るんだったら、市役所としてもやっぱりそういうところへ行って現場を見てくることも大事だと思うんですよ。そういう予算も入れてもいいんじゃないかなと私は思うものだから、そういう意味で支援的な意味でもうちょっとしっかりやっていただきたいという気持ちを持って質問させていただきました。

創業支援の関係で減額理由、地方創生絡みで最終が来ているものだからという話だったんですが、要は起業家とか、創業に関する人の数が減ってきたという解釈じゃなくて、ただ単純に費用的なそういう問題でいくものだから、そのセミナーで効果を果たせば創業支援につながるとか、起業の数をふやすことができるという頭でいらっしゃるのかどうか、その確認でちょっと聞かせていただきます。

それと、もう一つ、花火大会というので春と秋と冬、これは大変いいことだと思うんですが、この近くで熱海がやっていますよね、年がら年中、花火を。今、現実に夏の花火も物すごい人気があって大勢の人が来てくれるのはありがたいんだけど、一時期のピークの上がっていた花火の数、かかっている時間を考えると、時間は縮小されて花火の数は減ってきている。打ち上げのペースは非常に細かくなってずっと上がっているからにぎやかにはいいんだけど、そういうことを考えて、しかも企業からの協賛を募らないとなかなか花火が上らないものですから、それをただ期間の数だけをふやしていくとそれぞれの規模が縮小したものになって、果たしてそれがアピールにつながるかどうかということがあるものだから、本当にここは研究してやっていただきたいです。この近くで磐田あたりがやっているのが2万から3万くらいと言いましたか。そんなものじゃないか。相当の数、人間はもっと来ていましたっけ。花火の数が違う。静岡も安倍川もやっているということもあるものですから、その花火も特色を持たせた花火であるとか、そのときにほかのイベントという言い方はおかしいんですが、焼津が食で打っていくんだったら、そこに関する、当然考えてくれると思うんだけど、それと並行した昼間から人を呼んでくる食に絡める。先ほど言いましたよね、滞在時間を長くしたいと。それを本当に真剣にやっていくとなると、花火という頭じゃなくて、もっと広く頭の中で結果として花火があったよというような形にさせていただけたらなと思いますので、その点、ひとつお願いいたします。

もう一つ、イルミネーション、これは焼津も一番最初始めたときに800万円ですか、ちょっと覚えがない、多分そのくらいだったと思うんですが、民間に話をして、大したものじゃないと言ったら悪いけど、余りお金がもらえないものだから、一つ一つつくりました、下へ企業名が入って。駅前は何ロードというのか、2階の。ああいうのをやっていたものですから、もし本気でこれをまだ続けるつもりなら、それくらいのもつりでもやらないと、今のままだと、自分が焼津市にいて情けないんですが、ちょっとあれじゃ見劣りする気がします、1,000万円というお金の中では。なので、やるんだったらよそとの協力を少しいただく方向で考えるか、いっそのこと費用をほとんどかけない、半分以下にしちゃって民間の人たちに全部つくってもらおうという方向転換をばつとやっちゃってもいいのかなと思ったものだからこれを聞きました。その点、また何か考えがあったら教えてください。

以上です。

- 久保山農政課長 最初に、農地・水・環境保全事業の申請というか、やり方ということなんですけれども、これにつきましては、農家に集中していた水路の清掃とか、そういったものを地域でバックアップしていきますよという事業でございますので、まずは地域のほうでどんな組織をつくって、どこを守っていくんだという計画というか、ざっくりした計画をつくっていただくということで、それが決まりましたら県のほうに私どものほうで申請をして、県が県内を全て取りまとめて国へ申請していくという事業でございます。今まで管理がどうしても市役所のほうに、水路とかというのを地域でも率先してやるということで、この事業については私どももできればやってほしいということで進めておりますけれども、どうしても地域の組織づくりというところで少し二の足を踏むというか、代表が誰になるかとか、そこら辺がちょっと大変なところなんですけれども、そういった事業でございます。

次に、防止計画、150頭を限度ということなんですけど、限度ではなく、計画が一応150頭ということにしておりますけれども、昨年度も70頭から計画を変更してやりますので、その近くになれば計画を変更できるということで御理解をいただきたいと思っております。昨年度が123頭を捕獲したんですが、ことしも109頭、今現在、捕獲しておりますけれども、計画は150頭を一応計画ということで進めております。アナグマは計画上は20頭、鹿については5頭を計画の中に組み込んでおります。

以上です。

- 織原商業・産業政策課長 それでは、私のほうから、まずはサンライフの関係でございますが、トレーニング機器の更新でございますが、この考え方は別に決まっているわけではございません。市で買って備品を貸与する形もとれますし、指定管理者にやらせるという方法があるんですが、我々の考えとしては、トレーニング機器というのはかなり壊れやすいとか、常に新しいものが出るものですから、壊れてもすぐ修理がきくとか、極論を言えば、取りかえがきくという意味では民間主導でやらせたほうが例えば使えない期間が短くて済む。市でやった場合ですと入札なんかもかけたりするので非常に時間がかかってしまいますので、民間のほうでそういったところがいいということで、サンライフにつきましてはトレーニング機器は指定管理者がそろえてやるという形をとっております。これは決まっているわけではなく、施設ごとの考えでいいということになっております。

次に、ジェトロのほうでございますが、私のほうも当然海外のほうは行ったことがないもので状況はよくわかっておりませんが、ジェトロのほうにはまたその辺のことを会う機会があったときに相談をさせていただきますし、確かにそういうのを見る機会を持つべきだというふうに思いますので、またこの辺は予算のほうを計上しますが、財政が海外まで許してくれるかどうかわかりませんが、一応そういう形をとりたいと思っております。

次に、創業の関係でございますが、減額している部分につきましては、今、たまご塾とかセミナーのほうをやっている。これは本当に夢として例えば創業したいとか思っている人をなるべく後押しするような部分でございます。ただ、こちらもう3年ぐらいいやっておりますので、セミナーそのものをたくさんやる必要はないのかなと。3年の間

に毎年創業を希望する人が20人も30人もいるわけじゃないものですから、そういう意味からいってその部分は縮小をしまして、継続的にやっていく部分につきましては、商工会議所と一緒に専門家などを入れて、実際、店を出すんだとかというような人たちへの専門的な相談とか、あと、融資の関係では開業パワーアップ資金なんかもちやんと準備しますので、実際、創業者をする部分については縮小しておりませんので、ぜひそういったところは継続してやっていきたいというふうに考えております。

あと、イルミの関係でございますが、民間を使って昔やったという経緯につきましてなども含めまして、また藤枝の取り組みなども含めまして研究をしていきたいと思いますが、我々もなるべく1,000万円というお金も決して低いというか、1,000万円は中部5市のほうからもらえているものですから、そこら辺でもう少しどうしたら見ばえがいいというのか、中心市街地へ来る人に喜んでもらえるかを研究するとともに、そういった民間の活用なども研究させていただきたいと思っております。

以上でございます。

- 伊藤観光振興課長 花火大会の件、いろいろありがとうございます。夏の花火大会ですけども、時間的に短くなったということなんですけど、最近はコンピューターで上げているものですから、一度にどんどんどん上げてしまうものですから1時間という中で5,000発ということで、その1時間のボリュームは非常に濃くなっているというのが実情でございます。分散することで夏の花火が規模縮小になっちゃうんじゃないかという御心配ですけど、そうならないように夏は夏できっちり花火大会というものをやらせていただきたいなと思っております。

それから、先ほども少し申し上げましたけれども、焼津の花火が非常に評判がいいのは焼津ならではのことで特色ある花火を上げていただいているということでございますので、今度のこの事業によって、時間は短いかもしれないですけども、そういった焼津の港の特性を活かした特徴ある花火を上げていただくようにまた花火師さんと交渉していきたいなと思っております。イベントを拡充して、昼間だけのイベントじゃなくて、その方たちが残っていただいてまた夜を楽しんでいただくというような、そういうイベントになればいいなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

- 石田分科会員 ちょっと時間が押していますのであれなんですけど、済みません、杉崎委員の関連でもう少し突っ込ませていただきたいんですけど、まず、イルミネーションのことなんですけれども、先ほどおっしゃったように、1,000万円って本当に貴重なお金だと思いますし、反対に言うと1,000万円であのくらいなんだと感じてしまうんですけど、実際に点灯式が終わってからあそこの人の流れを何回か駅の周辺に行かせていただいたりすると、川のほうもイルミネーションをやっているんですけど、あちらは全然人がいないんですね。インスタ映えするっていうインスタを撮るところもあるんですけど、最初の点灯式をやって何日かはいるんですけど、その後、誰がいるかという、ほとんど人がいないと思うと、あそこの川にやる必要があるのかなと。それだったら、もっと玄関口の駅に集中させるとか、もしくは川のほうにやるんだしたら、それに関連して何か期間限定でそこに夜店、寒いですけど、何かお店を期間限定で出すとか、何かもう少し、せっかくやってくださっているのにもったいないかなという感じがするので、その辺の研究をしていただけるとありがたいかなと思うのと、それが1点。

それから、さっき花沢の里の駐車場の整備のお話ありがとうございましたけれども、完成はいつして、全部で駐車場が何台になったのかというのを伺いたいですけど、実は1カ月前ぐらいに行ったときも駐車場がいっぱいで、車をとめられないで帰ってきたよなんていう焼津市民の方のお声があったりして、駐車場が完了しているということであれば、それが何台とまっているのかなということをお伺いしたいのと、あとは予算書の102ページの企画費の中の、これは総合政策部のほうも所管していると思うんですけど、地域おこし協力隊の整備事業費のこの2名なんですけど、男性と女性と1人ずついて、田中さんのほうの動きというのは、やいづライフと、あと、インスタとかフェイスブックをかなり上げていらっしゃるものですから、どんな動きをしていらっしゃるかが私自身もわかってはいるんですけど、女性のほうの動きがどんなことをやっていらっしゃるのかが、私がただインスタとかフェイスブックでお友達になっていないだけなのかもしれないんですが、その辺がどんな動きをしていて、2人が何か関連性を持ってやっていらっしゃるのか、その辺のお話をお伺いしたいのと、あともう一つにします。154ページの商工業振興費の中の真ん中あたりのインフォメーション設置運営事業費、これは前回のときも私はお伺いしたんですけど、今回150万円ほど金額がアップしているんですけど、何かいい方向に、インフォメーションが充実された方向に進んでいるのかどうか、その辺の詳しいところをお伺いしたいと思います。お願いいたします。

○織原商業・産業政策課長 私の方から、まず、イルミネーションの件でございますが、確かにオープニングがちょうどおいべっさんのときということで、あれから年末にかけてましては飲み会等でにぎわっているけど、その後ちょっと減るということは私も時々確認をしていますが、ほかの都市と違いを出すと、焼津駅前にちょうど小石川があって、あれもいいという人もいるものですからことしはやらせてもらいましたけど、来年度に向けましては、両委員からの御指摘もありますので、いかにその1,000万円をうまく使ってやるかということで研究させていただきたいと思います。

○伊藤観光振興課長 まず、花沢の駐車場の関係でございますが、完成のほうは12月末で、検査を受けたのが1月でございます。台数でございますが、普通車が119台で大型バスが2台ということでございます。来ていただいた方がいっぱい帰られたということなんですけど、最近非常にPR効果かどうか知らないんですけど、訪れる人が多くなりまして、ふだん土日ですとかかなり人が入っているということでございます。駐車場につきましても、駐車場を借りていたり、あの場所を借りていたりするものですから、周辺をふやすということはなかなか難しいというのがございまして、今整備してこれぐらい確保しているということでございます。また、今後、不都合がありましたら何か対策を考えていかなくちやならないかなとは思っております。

それから、地域おこし協力隊の方でございまして、女性の方でございまして、観光のにぎわい創出、そういったこと、それから、交流人口の拡大、定住人口へ結びつけるということでございまして、政策企画のほうにいらっしゃる方と最後の定住人口の拡大にまで結びつけるということで情報交換はさせていただいております。

それから、私どものほうに来ていただいている方につきましては、現在、得意分野が釣りとか料理ということでございまして、今、高校生と大学生のグループをつくりまして、釣りを通じて環境保全とか、あるいはイベント等のにぎわいのための人材育成とい

いますか、そういったことで活動していただいている、御本人もちょっと今年度は難しいとは思いますが、来年度以降、釣りに関したイベントをやりたいということで今御提案をいただいているところでございます。

それから、インフォメーションでございますが、今年度の6月から始めまして今ほぼ毎日人がつきましてやらせていただいているところでございます。平日と休日と若干来る方の人数は変わると思うんですけども、1日平均で大体20人くらいが訪れていると聞いております。その中には外国の方もいらっしゃるということでございます。主に行き先の御案内だとかいうことでございまして、来ていただいた方にはパンフレット等で時間、イベント等のお知らせもしていただいているというような状況でございます。そういうことで人が毎日いるということでございまして、その人件費がふえているということでございます。よろしく申し上げます。

○池谷分科会員 3点ほどお聞きします。

148ページのまずはジャンボタニシの食害についてなんですけど、予算のほうは前年度と同じなんですけど、ジャンボタニシ、考えてみると自分が高校生ぐらいのときからかなり食害がということで研究等が進められてきたと思うんですけど、最近の傾向について、数がふえているのか、減っているのか、その辺についてお聞きします。

次が販路拡大事業、156ページのところで杉崎委員のほうからも幾つか質問があったんですけど、結果、いろんなイベント等で販路拡大がどれくらいふえているか。商売が成り立っているかという数の反応ですね、そこだけ少しお聞きします。

次がそのまま同じ、産業立地促進事業、ページ数がちょっとあれですけど、済みません。そこで、市外から来る企業に対してはわかるんですけど、市内にいる企業で今ある場所から事業をもっと拡大していきよという場合に土地が狭いと。市外へ出ればあると、そういう土地が。でも、市内ではそういう土地がなかなかと厳しいときに相談とか、補助とかという部分が今どうなっているのかというのだけ教えてください。

以上です。

○久保山農政課長 ジャンボタニシの状況はどうかということでございます。ジャンボタニシの状況なんですけれども、食害と、これは生息の密度を下げるということも効果の1つとしてあるものですから、JAが行っている補助に対して、その2分の1を市のほうでも補助していきますよということです。

最近の状況はどうかということですが、JAのほうの報告では若干被害は減りつつあるということなんですけれども、それは一緒にこういった薬剤を提供していることによって減っているのか、その辺の分析はまだ少し市のほうとしても足りないところがあると思いますので、引き続き少しその辺の検証もしっかり来年以降やっていきたいと思っておりますけれども、やらなければ密度自体はどんどんふえていくだけなので、しっかりと今後はうちのほうでも協力しながらやっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○織原商業・産業政策課長 私のほうから、まず、販路拡大のことでございますが、販路拡大につきましては、みずから展示会や見本市へ出した場合にその出店料等を補助する事業と、あと、東京のほうでバイヤーさんと呼んで、これは静岡市等と一緒にやっているんですけど、そこに出店をしてバイヤーさんと交渉するという事業が販路拡大の中の

主なもの、あと、先ほど言った海外向けのジェトロの事業があるんですが、販路拡大につきましては、展示会、見本市での商談件数ということで、平成28年度が858件の商談をしたということで報告があります、補助事業ですね。ちなみに、ちょっと古いやつで平成26年がたまたま手元にあったんですが、これが707でございますので、単年度でございますが、それでも858ということでふえているので、こういった事業でいろんなところへ出ていただいてやってもらうということで、ちょっと成果までは、それが実際の販売につながったところまでは報告がないんですけど、ただ、商談の数はふえておりますので、順調にいらいますので、こちらの事業につきましては継続してやっていきたいというふうに思っております。

次に、産業立地の関係でございますが、今、実際に焼津市でやっている方でも新たな土地を購入していただければもとの補助の対象とはなりますので、これは市外から移ろうが焼津市内の方が新たな土地を求めて拡張するとか、隣接地を買っていただいてもいいんですけど、拡張するというについては補助の対象となりますので、これは市内、市外を問わず全く同じ条件でやっております。

あと、問題は多分、実際にその土地があるのかどうかということでございますが、今、焼津市のほうは工業団地等を持っておりません。ちょっと前に和田のほうの水産加工団地を、古いほうじゃない、こちらの手前が、どちらなんですかね、新しくつくったところが……。

○渋谷分科会員 水産パークのところでしょう。

○織原商業・産業政策課長 そうです。水産パークヤイヅをつくってからしばらく開発していないものですから、ちょっとそういった要請に、なかなか今ある既存のあいている土地でというところがあれば紹介をしている形になるんですけど、今後ですけど、企画が今ちょっと中心になっておりますけど、スマートインター周辺については今後そういう方向でやっていくということで、まだいろんな問題があってすぐにはできないんですけど、そういったところで企画と一緒にスマートインターの関係のあたりをまたそういった土地利用ができるようになった段階で紹介していきたいと思っております。今、相談には常に乗っておりますので、何かそういう話があればうちのほうへ来ていただいて、御紹介できる案件、あるいは補助金についても詳しく説明しておりますので、そういう形で対応させていただきたいと思っております。

○池谷分科会員 ありがとうございます。

最後に、今の企業の案件なんかについてのフォローと、あと、BCPの件数がちょっと今伸び悩んでいるというか、予算もそこそこ少額な予算にしても、商工会議所とか、商工会とか、小まめに告知はしているんですけど、ちょっと温度が下がってきているかなという部分もありますので、できればそういった何もないときの備えという部分には予算というのはしっかりつけていただきたいなと思っておりますので、今後もよろしく願います。

以上です。

○鈴木（功）副分科会長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、議第1号「平成30年度焼津市一般会計予算案」中、経済産業部所管部分は

全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○鈴木（功）副分科会長 以上で経済産業部所管の議案の審査は終了した。

閉会（10：30）

開会（11：00）

○鈴木（功）副分科会長 会議を再開する。

水産部所管の議案の審査に入る。

議第1号「平成30年度焼津市一般会計予算案」中、水産部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○鈴木（功）副分科会長 当局の説明に対し質疑・意見のある分科会員の発言を許す。

○杉崎分科会員 2点お聞きします。

こちらの予算書のほうのページで150ページ、水産都市というので水産都市やいづ共創事業費1,600万円なんですけれども、大井川のほうに力を入れてやりたいということなんかはサクラエビを全面に出したモニュメントというんですか、その予算とどこに設置するのかというのと、モニュメント自体はちょっと疑問視しているので、まあ、いいけど、それをちょっと聞かせてください。

次の152ページですが、小川港でやっているさば祭りの関係で認知度と消費拡大ということでやっていらっしゃるんですけれども、認知度は本当にどんどん広がっていった物すごい今人気になっているんですけれども、去年あたりもサバも大分とれなかったりしたんですが、消費の拡大というところで何か市のほうでデータ化されたものを持っているのかどうか。そうすれば、投資しているお金が産業にどのぐらい影響を及ぼしたというか、そんなところが数字的にわかれば教えていただきたいと思います。

○東出水産振興課長 まず、水産都市やいづ共創事業費の中の大井川港漁協のモニュメントの関係ですけれども、予算としましては50万円を計上してございます。内容的には、場所は大井川港漁協の建物の入り口に植栽があるんですけれども、その中にモニュメントといいますか、プレートを設置するように考えております。縦が67センチの横が35センチで幅が30センチぐらいのものなんですけれども、物は御影石で、その真ん中にプレートをはめ込んで、そこに大井川港のサクラエビの漁のますますの発展を祈念するような文面を入れて設置するような予定でございます。なお、4月29日、毎年、大井川港朝市を開催されておりますので、その席でプレートのお披露目をやる方向で今話を進めてございます。

それと、さば祭りに関連しての消費拡大についてでございますが、数字的なものは実際どれだけというのは、済みません、私のほうで把握はしていませんけれども、小川漁協ではサバを使った新商品、サバの干物、みそ漬け、そして、磯自慢を使ったかす漬けですね。それとあわせて、昨年からさばチキンという新しい商品をつくって販売開始しております。平成29年度、今年度の当初に青峰公園でさばマルシェというものも開催をしまして、その席で新しいさばチキンも含めての商品のPRも行ったところでござい

す。このときには約1,500人ほど参加者があったということで、出店も食べ物だけに限らず、サバに関連したお店が全部で約20店舗弱ですか、出店されたということで、そのときにはPR効果はあったよというふうに伺っております。また、このサバ商品につきましては、焼津市のふるさと納税のほうでも出してございまして、そちらでも好評を得ているというふうには報告は受けております。

以上でございます。

○杉崎分科会員 効果があることは非常にいいことだなと思います。商品開発の関係で、今言ったのに加えて、水産高校が開発した灰干サバなんかも若干静岡あたりで人気で出てきたりしているようですので、今私が言ったのは、大井川の例のサクラエビと井のがやりますよね、ワンコイン。ああいうのもそうなんだけれども、イベントでせっかくやるものだから、今度はこういったお店へ行ったらこういうのが食べられますよとあそこに宣伝してあると、そうすると、個人商店を市で応援するわけにいかないものだから、主催者側としてそういうものを全面に出していく。サバだったらこういうところで買えますよ。こういうものはここにありますよというのをもう少し明確になるといいなと思うものだから、そういうのを市のほうで補助金を出しますよ、でも、そういうこともやってみてくださいよという提案でひとつお願いできたらと思います。うまくデータ化して市でも持てるような形がとればなと。お願いいたします。ありがとうございます。

○池谷分科会員 杉崎委員と一部重なるところもありますけど、よろしく願います。

まずは150ページのサクラエビの先ほどのモニュメントなんですけど、先ほど、祈願をする御影石のモニュメントという話なんですけど、サクラエビロードというんですか、道路の名称についても一部お話があったりとかする中で、あの道路自体がどこまで話題を持っていくかで人の入り口が決まってくると思うんですけど、市内と市外というんですか、焼津、藤枝、島田というんですか、志太中央幹線あたりまで延ばしていくような話はあるのかなのかというのと、あと、これもですけど、150ページで水産物の輸出についてというので、先ほど経済産業部のほうでもお話がちょっとあったんですけど、海外へ持っていくという場合に水産物のほうで効果というか、今までどれぐらいそういうものに関して出店して効果があったかというところを評価いただきたいなと思います。

あと、152ページの深層水ミュージアム、これは毎年なんですけど、年間当たりの利用者、1階もそうですけど、2階の会議室も含めて、私たちもよく利用させてもらうんですけど、それ以外のこういった形の団体の方たちが、個人なのか、団体が利用されているかというのを教えていただきたいのと、最後、うみえーるなんですけど、今入っている事業者の皆さんの経営状況、要はお客さんがたくさん入っているか、ぎりぎり今営業しているのかというのをわかる範囲でいいので教えてください。

○東出水産振興課長 まず、桜えび通りの関係なんですけれども、愛称をつける道路の区間なんですけれども、一番海側でいいですと県道焼津大井川港線ですか、そちらから西へ向かって主要地方道焼津榛原線までの区間を愛称とするというふうに聞いております。御意見としてはもうちょっと長くというような意見もあったようなんですけれども、私が聞いているのは焼津榛原線から大井川港線までということで伺っております。

それと、輸出に関することなんですけれども、平成29年度、今年度は市の補助事業として上海で行われたアジア食品配料中国展というのがございまして、そちらのほうで1社、

市内のカツオブシ業者が出展をしました。これに対しまして出展料ですとか小間の装飾料、また、通訳費等を補助したところでございます。補助率としては2分の1で、上限が25万円ということで25万円の補助をいたしました。このときに商談件数としては30件商談件数があったということで報告を受けております。

また、これとあわせて、来年度なんですけれども、衛生管理の向上、またはHACCPの導入を目指す水産加工業者を対象に品質や衛生管理の専門家を派遣する際の費用の一部を補助するというところで予算を計上してありますけれども、なかなか今、国内で販路が拡大していかない、縮小しているという中で、これからは当然輸出も含めて海外へ視野を広げることが重要となってきます。そのときに必ず問題視されるのが衛生管理になりますので、まずそのところを市内の加工業者の皆様にも意識を持ってもらうというところで、市、または水産振興会とも協力をしてこれまでいろんな研修会等を実施してきておりましたが、そこから一步踏み込んで、実際、そういった衛生管理をやるにはどうしたらいいかと、現地指導もこれから必要になるねということで、そういった予算も計上させていただきました。

以上でございます。

- 小梁漁港環境課長 まず、ミュージアムの件ですが、年間利用者数、平成28年度の実績は1年間で1万7,462人に対しまして、今年度は、平成29年度は2月末時点で1万9,061人と増加しております。この理由は、大井川漁協様にお手伝いいただきまして、生きたサクラエビを漁の期間、何回か展示をさせていただきました。やはりなかなか長生きさせるのは難しく、1週間くらいは何とか見せられるんですが、そういった事業を行ったこと、あとはホテルへのパンフレットを積極的に配布して、ぜひ港へ来たらお寄りくださいというようなPRを強化したことが実績としてアップしたのかなと考えております。

あと、2階の会議室につきまして、重立った利用としては水産団体が会議等使っております。あと、最近ふえてきているのが福祉団体が港を見に来まして、休憩場所として2階を食事場所とかそういったので使う場合があります。市の視察対応をする場合もあそこの屋上へ出て晴れていると説明すると早いものですから、港が一望できるものですから、そういった利用をしております。なかなか回転率は高いほうだと考えております。

あと、うみえーる焼津のお話なんですけど、平成28年度は12万3,344人が実際に店舗とかお店でお買い上げいただきました。ですので、来た人数は恐らく20万近くは来ていると思うんですが、今年度の見込みなんですけど、平成29年12月末で9万3,500人ほどです。それで、3月までの見通しとしては例年どおり12万くらいは行くと思っております。

それで、中に入っている店舗なんですけど、具体的な金額は言えませんが、決して赤字だらけではないと。ちょっとは浮いているようなお話を聞いております。

以上です。

- 池谷分科会員 ありがとうございます。

サクラエビロードというか、道のことに関してはいろんな方からの質問が最近多かったものですからちょっと聞かせてもらったんですけど、できればたくさん人が通るといふか、外から人を呼び込むとなればちょっと先に延ばしてもらいたいなという気持ちは

あります。モニュメントもそうですけど、人を呼び込むポイントになることを願っていますので、よろしくお願いします。

あと、HACCP等、衛生管理についてということで、僕、何社かもうちょっと多い数の会社が行っているのかなと思ったら1社ということだったんですけど、それをきっかけにまたその1社が出たことによってこれだけ会社としてはよかったよというプラスになる部分も次へまたつなげていくような働きもしてもらいたいと思いますので、お願いします。できれば商工会議所でクリアファイル、いろんなふるさと納税の返礼品でもあったような、いろんな食品の開発した写真入りのクリアファイルがあったんですけど、実はあれを上海のバイヤーの皆さんが一時期話題になったらしくて、どこからどう回ったかわからないんですけど、いろんな食べるもの、食に関しての焼津というブランド名がかなりカツオブシだけじゃなく広がりつつあるところなので、何とかうまくそういったものを連動させていけばいいんじゃないかなと思っています。

あと、深層水ミュージアムは一部市内の皆さんから聞くと、展示物の幅をもうちょっと広げてほしいというのと、お子さん連れで行く人たちもいるので、そういう人たちのリクエストもあるので、内容の面に関してはまた御協議いただきたいなと思うし、使ってもらっている分にはありがたいなと思います。

あと、うみえーることなんですけど、赤字か赤字じゃないかという話も聞いたんですけど、実は焼津へ来る人たちがお土産を買うときにどこへ買いに行ったらいいですかといったら、お泊まりのホテルの売店かうみえーる、大体そこしか皆さん紹介ができなくて、お煎餅だったり、焼津らしいというか、観光してきたよと。あとはさかなセンターですよ。そこで、うみえーるさんでこういったところに行ったらこういったものが、先ほど杉崎委員が言っていたように、そこへ行ったらサバが買えるよとかというような案内というんですか、インフォメーションがうみえーるにあったら、深層水ミュージアムにあったらいいんじゃないかと、そういったお話もありましたのでこの場で披露して、うみえーるがもっと栄えるのは僕らも希望しているところなので、ぜひまた頑張りたいと思います。

以上です。

○久保山水産部長 いろいろとありがとうございます。

命名の距離につきましては余り深く水産部でタッチしていないものですからまことに申しわけないんですけども、そのような御意見があるということは承知をしております。モニュメントにつきましては、やはりサクラエビがどれだけこの地域の振興に寄与してきたかということを考えまして、食堂もできるということからやはりもっとサクラエビをPRしたいという我々の希望もございまして、プレートをつくろうということで設置をさせていただきます。

それから、衛生管理、輸出、これ、表裏一体のものだと思っています。今、市内で対米のHACCPを持っている会社が13社、EUが2社という形の数値を聞いております。これからもっともっと輸出だけじゃなくて、国内へいろいろ販路拡大するにしても衛生管理というのは非常に重要なものだと思っていますので、そこら辺は力を入れて支援をしていきたいと思っています。

なお、海外に工場という大げさになるんですけども、営業所等拠点を持っている

会社は5社ほどというふうに、中国が主なんですけれども、関係のほうからは一応聞いております。

それから、ミュージアムの展示のほうについてはまた工夫をして飽きられないようにしてまいりますので、また御指導をいただきたいと思っております。

私からは以上です。

○杉崎分科会員 今、ちょうどサクラエビの話やなんか、それも出たものだからちょっと言おうかなと思って聞きます。今、150ページなんかを見ても焼津へ非常に水揚げに来るようにという努力をなさっているんですが、予算関係全体を見て、結局、資源の消費活動みたいなもの、言い方を悪くすれば、自然にある資源を大量に持ってきてとにかくたくさん水揚げをやろうよということをやっていたのでは、今、資源の減少とか、枯渇とかと言われている最中だものですから、やっぱり今後の水産部というか、提案してもらいたいんですけれども、やっぱりつくる漁業、これの予算、この研究費というのがもう入ってきてもいいと思うんですよ。これらをぜひ、今この予算には無理なんですけど、ことしのこういう展開をしていく中で頭の中にそれを入れていただいて、今後、生産していく漁業というところの研究費なりのものをちょっと上げていただきたいというか、研究していただきたいと思います。

それと、今、サクラエビ、何週間か生きてるのが大変だと言ったけど、これ、県の水産試験、あそこも一生懸命やっておられて、どれぐらい生きるかとやっているようなんですが、今度はそれをあその港のところにまだ使える場所があるものですから、あそこに場所があると俺が勝手に決めちゃいけないんだけど、県有地の場所と市の場所があって、そういうところでここをどういうふうにご利用していったら水産関係にどういうふうに寄与できるものがあるだろうかと、そういう調査費というか、研究費みたいなもの、これはもう補正でも出していただきたいと思いますと思っているくらいなんですよ。ここに今入っていないものだから。そういうのを具体的に議会のほうにも諮ってもらいたいんですけども、こういうことの調査をやりたいものだからこういう予算ということでもう積極的に前へ、港のところを利用して、かつ水産焼津を全面に出していけるような、そうすると、さっきの経済産業部のほうの観光のほうの関係も出てくるんですが、今の話、池谷委員の話もそうなんですけれども、観光も密接に関係してくるものだから、そこは横のプレーを図りながらやっていただけたらありがたいと思いますので、ぜひお願いいたします。

○小梁漁港環境課長 港の土地利用に関しましては、やはり開かれた漁港として鯛ヶ島地区を造成したものですから、今のアクアス、うみえーる、ミュージアム等の施設で十分とは思っておりません。そのために今年度、土地利用の可能性調査を行っておりまして、鯛ヶ島地区も調査の対象としております。それで、平成30年度予算には計上してございませんが、今年度やる事業で課題等を洗い出して、庁内会議でどういった進め方をしていこうか、今後1年間で結論を出していこうと考えております。ですので、とりあえず議員の皆様方にも4月になればそちらの調査の事業の概要を配付できますのでお渡ししようと考えております。

あと、つくる漁業に関しまして、前にもちらっと言いましたが、やはり焼津漁港は深層水をくんでおります。清浄な海水というのは養殖にとって大変武器になります。その

関係で何件か照会は来ておりますので、思いは一緒なものですから、焼津漁港に荷を集めるといのはやはりもう同じパイの奪い合いになっているわけですね。ほかへ揚げるくらいだったらうちへ揚げてということで、乱獲するような話ではないものですから、国際協定であるものですから、そこへ力を入れているということで御理解いただけたらと思います。

○鈴木（功）副分科会長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、議第1号「平成30年度焼津市一般会計予算案」中、水産部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○鈴木（功）副分科会長 以上で水産部所管部分の審査は終了した。

閉会（11：42）

開会（12：56）

○鈴木（功）副分科会長 会議を再開する。

都市政策部所管の議案の審査に入る。

議第1号「平成30年度焼津市一般会計予算案」中、都市政策部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○鈴木（功）副分科会長 当局の説明に対し質疑・意見のある分科会員の発言を許す。

○杉崎分科会員 若干質問させていただきます。

こちらのページのほうで、款項目を省かせていただきますけど、160ページ、地籍調査の関係です。平成30年度でこの予算でいきますと、ここに書いてあるところをやると、市域全体、計画している中で何%くらい終了するのかなということと、今後の、もし費用として、全部やるにどれくらい期間と金額、どれくらいかかるかなというのがわかりましたら、教えてください。

次に、166ページ、景観計画のところなんですけれども、2つ計画されている1つ、景観の場所というのが載っていたんですが、それはどこを指していて、どの程度のことをやるのか、もう少し詳しく教えていただければ。

同じページで、スマートインターチェンジ周辺の件なんですけど、ここで言う周辺というのは大体どのあたりなのかな。要するに、ここからここという範囲があると思いますので、それを教えていただきたいと思います。

次、168ページ、緑化の中に桜並木の剪定とか消毒というところで、16路線という数字が出ていますが、これがどこかっていって全部聞いても、多分私メモし切れませんので、重立ったところをちょっと、こういうところがありますよというのを教えていただきたい。

その中に、朝比奈川に、今、ソメイヨシノのあるところと、その先に、地元の人たちは山の手さくらって呼んでいる桜、毎年披露しているんですが、それが含まれているかどうかということを知りたいです。

同じページの、今度168ページの中のセントラルパークフェスティバル開催事業費、今これ、新規であるんですけれども、その中でパークフェスをやるよとあるんですが、その内容、いつごろどんな内容でというのを教えていただければと思います。

次のところで、170ページ、会下ノ島石津土地改良の件なんですけれども、そこで移転補償費が各項目へ出てくるんですが、その移転補償費というので、まだ移転が済んでいないところは何件あって、補償費を何件まだ払わなきゃならないかということ。金額は、ここで大まかにわかれば教えていただければありがたいんですが。

次、172ページなんですけど、これはちょっと給料の関係だもんであれなんですけど、建築のところの給与、27人、一番上です、建築住宅職員給与、27人って書いてあって、昨年度よりも3,000万円ほどふえているんですが、結構大きい金額だなと思いますので、異動の関係なのか、どういったことでこの3,000万円がふえたのかというのを教えていただきたいと思います。

以上ですけど。

○杉山公園・地籍課長 委員からの御質問で、まずは地籍調査の関係でございます。

平成30年度末の市域全体の進捗率としましては、38.7%を予定しております。

それから、市域全体の完成は、平成57年度を予定しております。

それとあわせて、事業費等に関しましては、今のところ、まだ算出はしておりません。

続きまして、予算書の168ページの関係。

まずは、桜並木の維持管理の関係でございます。16路線のうち代表的なものは木屋川沿いの桜、それから泓の川沿いの桜、黒石川沿いの桜などがございます。

それから、朝比奈川沿いの桜なんですけれども、今、ソメイヨシノ、それから山の手の「さくらの会」で管理してくれているところ、それは全て地元管理ということでやっていただいております。

それから、続きまして、セントラルパークフェスティバルの内容なんですけれども、今、時期としましては11月の中旬ぐらいの休日を予定しておりまして、場所は、焼津市の南部土地区画整理事業区域内の石津西公園。それで、内容的には、例年行っております「みどりの祭典」を、まず、ここの石津西公園でやろうというもの。それから、焼津市の南部土地区画整理事業の保留地処分の販売促進会。それと、あと、イベントとしては、シンボルツリーの植栽イベント、それから、来てくれた方が楽しめるように、フリーマーケットだとか屋台なども、今現在、計画していこうかなというところで計画しております。

以上でございます。

○篠宮都市デザイン課長 景観計画の平成30年度重点地区の2地点のどこでどの程度という件と、S I C周辺業務の中の周辺とはどのあたりかというところ、2点御説明をさせていただきたいと思います。

景観計画では、既にパブコメを今現在やっているところでございます。市全体の景観計画というものを議員の皆様にも説明をして、現在市民に意見募集をしていると。

平成30年度につきましては、焼津市の残しておきたい景観だとか、すばらしい景観だとか、それは歴史、あるいは活動する商業施設を含んだ景観であったり、いろんな景観

の形はあるかと思いますが、現在焼津市では、花沢地区周辺、伝建地区に指定されている花沢の里と、それらを構成する、あるいは、花沢の里にアプローチするために入る周辺の地域、野秋、吉津、高崎地区、この4つの地区を1つの区域として、現在協議会を立ち上げて、市全体のルールよりもさらにきめ細やかな景観ルールをつくっていかうということで現在協議会を重ねていまして、今年度中にそういったルール形成、まちづくりの方針までをつくっていきたいというふうに考えております。

それから、もう一点並行して動いておりますのが、浜通り周辺、まちのあかり展などでよくやられている浜通り周辺の地区なんですけど、ここにつきましても、今年度から来年度にかけて協議会の中で地区全体よりもさらにきめ細やかな景観のルール設定をしていくということで、これも平成30年度内の重点地区の指定ということで動いている状況でございます。

それから、S I C周辺、この周辺はどういったあたりか、あるいは、どういったものに囲まれているのかという議員からの御質問。

スマートインター周辺につきましては、非常に広い農用地も含む住居エリアが、既存の集落がございます。平成30年度に進める業務としては、25ヘクタールの地域を予定していて、ここは、周辺の市街化調整区域への影響を鑑みて、東で言いますと、東名高速道路よりも西側で、ニッシンの工場を越えて、志太中央幹線、そこも越えた先につつじ平という住宅団地がございます。東西で言いますと、東名からつつじ平の住宅団地まで、南北で言いますと、南側にはニッシンの工場がございますので、それより北側に向かって、なおかつ港湾道路、非常に広い道路がございますが、その道路に囲まれたエリアということで、今、整備手法も踏まえて地域の皆様と意見交換をしている状況でございます。

上泉地区が主な地域にはなろうかと思いますが、そういった地形地物でしっかりと囲まれているということで、自然との調和、協和をしながらいろんな事業を住民の皆様と今、考えている最中でございます。

以上でございます。

- 増田区画整理課長 委員お尋ねの会下ノ島石津土地区画整理事業の家屋補償の件でございますけれども、現在475戸中の273戸を移転済みでございます。従いまして、残りは202戸ということになります。

それで、平成30年度以降でございますが、残事業費がおおむね75億円でございます、そのうちの移転補償費に約50億円かかる見込みでございます。

以上でございます。

- 手塚住宅営繕課長 建築指導費の中の建築住宅職員給与関係なんですけれども、算出のほうは、基本的に人事課のほうで算出しておりますけれども、ふえた要因としては、平成28年度から平成29年度にかけまして、住宅営繕課のほうで3名増員しております。それで増額になっていると思います。

以上です。

- 杉崎分科会員 ありがとうございます。

今の質問の中でお聞きしたかったんですが、166ページの景観の関係なんですけれども、これ、協議会は、今、花沢を中心にして立ち上がった、今年度の中で立ち上がって

いるんですが、浜通りのほうの協議会というのは、今あそこでいろんな活動をしている方たちがあるんだけど、そのまちあかりをやっている人たちですね、そこが中心になるのか、もう少し延長した範囲まで含んで考えているのかということのをちょっと教えていただきたいなど。そうなってくると、予算的にも、今度、観光のほうも関係した形で組んでいかないと、いいものにできないかもなどというのを思っているものですから。今、担当はここになりますけど。

スマートインターチェンジの関係でちょっと確認なんですけれども、今の場所というところ、ちょうど藤枝市との市境にずっと沿っていくようになると思っていますので、あれ、中央幹線のところがありますのでね。東名よりも西側となると、インターチェンジ向こう側になるんですが、あの全体もやっぱり広域的なことを考えていきますと、藤枝市との関係って非常に濃いものですから、その辺もお互いに話をしながら進めていっていただければありがたいと思います。これはどういう話をしているのか、今お聞かせ願えたら聞かせてもらいたいと思います。

セントラルパークフェスティバルという11月ごろ予定しているという話なんですけど、これ、ぜひ成功させたいものですから、議員のほうにも、また詳細なことをやれば、我々は我々で今度広げていくというか、コマースルをしていきたいと、広報したいと思いますので、ぜひまた教えてください。

フリーマーケットなんかも非常にいいものですから、広く声をかければ、いろんな種類の、けつトラ市並みのものもできるかもしれませんので、ちょっとこれは期待しております。

もう一つが会下ノ島の関係なんですけども、今202戸ぐらいがまだ残っているよという話で、これ、住宅だけじゃないかなということ。住宅だけなら住宅だけでいいんですが、事業所が含まれているかどうか。

50億円の移転費用が、まだ今から、これから出ていくよというんですが、仮換地になる場所というの、今後は決まっているという勘定でいきますと。仮換地というか、よそへ出ていく人に関しては何も換地は要らないけれども、そういったので、場所が決まっていない人たちがどのぐらいあるのかな。これは、世帯というか、企業なら一企業、世帯なら世帯でいいんですけれども、それ、もし割合でわかったら教えてください。

○篠宮都市デザイン課長 先に、浜通り周辺につきましては、まちのあかり展などを非常に活発的に動いているフォーラムというグループがございます。フォーラムとの連携はもちろんで、フォーラムの中には市内在住でない方も、地区外の方もいらっしやいまして、協議会のメンバーとしては、そこに住んでいる、土地を持っている、あるいは家を持っている、そういった方、自分の地域の景観のことでございますし、いろんな何かをやるにしても、負担が発生したりだとかそういうこともあって、自治会長からも、できるだけ地元住民で協議会を立ち上げたいということがありまして、今回、今、協議会を進めているのはフォーラムのメンバー2人をオブザーバーとして委員に入れていまして、協議会の中では、必ず2名の方が御出席をいただいているというところで連携をとらせていただいています。

スマートIC周辺の藤枝市との連携につきましては、今年度も入ってから第4回の広域調整の打ち合わせをやっておりまして、第5回目も3月、今月に行う予定で、双方で

周辺の土地利用のあり方、研究をしていくというところで意見交換をしているところでございます。

○増田区画整理課長 お尋ねの仮換地指定の状況でございます。

面積比で申しますと97.58%、現在指定済みでございます。人数のお尋ねでございましたので権利者で申しますと、543人中524名が指定済みでございます。残りは19名となっております。

○杉崎分科会員 世帯なのか、人数。

○増田区画整理課長 権利者数ということになるんですが、区画整理だものですから。

一応、単位は人というような格好になりますけど、一応権利者がいるということで、左様でございます。

それで、済みません、ちょっと前後しますが、移転補償する家屋に住宅に事業所が含まれているかということですが、事業所も含まれての数でございます。

以上でございます。

○杉崎分科会員 ありがとうございます。

○石田分科会員 私もページ数で申しわけありません。予算書の168ページの公園整備事業費のところ、先ほどマンホールトイレを石津の西公園に設置するというので、その仮設のトイレのことなんですけれども、幾つトイレを購入されて、それは、イコール焼津市にあるマンホールの数に匹敵しているのかどうかをまず1つお伺いしたいのと、あと、予算書の170ページの下の方なんですけれども、高質空間形成施設整備事業費というところで、LEDの設置で2,350万円ほどの予算がついているんですが、この中に、説明書のほうを見ますと、LEDの照明灯とデザインLED照明灯というのがあるんですが、この違いを、もしよかったら教えていただいたと思います。その2点、お願いします。

○杉山公園・地籍課長 委員からの御質問でございますが、マンホールトイレといいますと、道路にある下水のマンホールを立ち上げてというようなイメージをお持ちかと思いますが、今回、石津西公園に計画しているマンホールトイレというのは、公園の敷地内の地下にコンクリートの大きな箱、ボックスカルバートを埋めまして、その上に緊急時には仮設トイレを立ち上げるというような構造になっております。

それで、計画の便座数なんですけれども、全体で38の便座ができるような格好で、そのうち標準型が30基、それから介護者用のものが8基、計画しております。

以上でございます。

○小柳津土地区画整理事務所長 高質空間形成施設整備事業のLED照明灯とデザイン照明灯なんですが、デザイン照明灯につきましては、杏林堂の通りはご存じでしょうか。あの通りにデザインを、ちょっとこう、かたどったやつの照明灯がございまして、近商の地域になりますので、そういった景観を配慮したものでデザインをつくっているものがデザイン照明灯になりまして、あとは、自転車歩行者専用道というところがございまして、そちらに配備しているのが通常の照明灯、LED照明灯を設置して、ちょっとラング的には少し分けて設置してございます。

以上です。

○石田分科会員 はい。わかりました。

○池谷分科会員 私もページ数でお願いします。

予算書のまずは168ページの公園の維持管理のところ、遊具の、以前から言っています遊具の点検なんですけど、それこそ大きな遊具をリニューアルして10基ほどつけていってもらえるというお話で、まずは1基、どれぐらい金額するかというのを単に10基分で割っていいのかどうかというのもそうなんですけど、それをちょっとお聞きしたいのと、リニューアルについては、遊具だけじゃなくて、実はトイレだったりとかベンチ、その他もろもろ、古い公園もありまして、その都度その公園を利用している人たちから、フェンスが古くなってきたとか樹木がちょっと高くなり過ぎてきたとか、いろいろな要望が聞こえるところがあるんですけど、今後を含めて、古い公園について、新しい公園は別として、古い公園について、どうリニューアルというか手を加えていくかという方向性だけ、また教えてください。

次に、172ページのアスベストの対策事業費なんですけど、これ、以前質問をさせてもらったときに、民間のアスベストを使用しているんじゃないかというところで、調査をしていますかという質問を一度させてもらったときに、今回、それに10件ぐらいの調査費という形で予算計上されているんだと思いますけど、その10件が10件ともなるのか、予想で10件、とりあえずそれをそのまま次年度もまた続けていくよと、どこまで続けるかはまだあれなんですけど、そういったつもりで、今、予算づけされているのかどうかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

最後に、176ページの大井川防災広場についてなんですけど、整備が進めば、草刈り等、管理費が市単独のほうの予算のほうは減っていくとは思いますが、今の工事のスピードで、最終的な完成、また、今、完成に向けて随時また気になっている市民もいますので、現場の説明会とか、また、そういった市民説明会などを含めての情報提供をどうしていくかというところを、もし何かありましたら教えていただきたいと思います。

以上です。

○杉山公園・地籍課長 ただいまの委員からの御質問でございます。

遊具の更新の関係の費用でございますが、今ここで、公園遊具の長寿命化の更新工事ということで、これは、国の補助金をもらって工事をやっております。対象事業と申しますのが、今、今回、この事業は、遊具、可動遊具、動く遊具ですね、これが今、補助の対象になっておりますので、優先的にそういったものから順番にやっております。

継続してやっている中で、1基当たりの更新費用、どのぐらいかということでございますが、ブランコなどを今、精力的に更新やっております、規模にもよりますが、1基当たり100万円から150万円程度かかります。

それから、そのほかの公園の中の施設でございますが、委員のおっしゃるとおりトイレ、大きなもので言いますとトイレ、それから、小さなもので言いますとベンチなどがございます。

それで、トイレなんかにつきましては、構造によりまして耐用年数というものがございます。その耐用年数が過ぎたもの、かつ使用が困難なものからまた順次ということでは計画をしていくところでございますが、今のところ、まだ耐用年数を過ぎたトイレというものはございませんので、当面の間トイレには手をつけないというような計画でおります。

それから、小規模なものでベンチの関係なんかにつきましては、指定管理者のほうで日常パトロールを行いながら、修繕が必要なものについては、座板の交換など、あとは塗装関係、そういったものを進めております。

それから、防災広場の関係でございます。

この防災広場、全体面積14.3ヘクタールと非常に大きな面積の計画であります。そんな中で、あそこもここもというふうな着手にしておりますと虫食い状態になるものですから、まずは全体の真ん中あたりの多目的ゾーンと呼んでいるんですけども、そのあたりをまずは整備を進めていこうということで、平成33年を目標に、真ん中の多目的ゾーンの完成に向けて進んでおります。

それから、残りのエリアにつきましては、またその後、順次整備を進めていくという格好で計画しております。

それから、市民の皆様非常に気になっているよということで、情報提供、今後どうやっていくのかなというところでございますが、工事を発注する中では、今年度も、防災広場だよりというものを一部周辺の方々には発行しております。そういったことも踏まえまして、また、もう少し広域的に情報発信ができればなというふうにも考えております。

以上でございます。

- 鈴木建築指導課長 委員お尋ねのアスベストの含有調査の件数についてですが、今年度、小規模な建築物につきまして、吹きつけ剤を使用しているかどうかのアスベスト調査を実施しました。その結果、調査希望ありの方、それから、吹きつけ剤を使用しているという方、こういった方の件数を計上しまして、プラスアルファちょっと数件見込みまして、それで10件を計上しております。

今後につきましても、引き続き含有調査のほうを進めてまいりたいと思っております。以上です。

- 池谷分科会員 ありがとうございます。

公園のほうは、引き続き、また、時期によってというか、そのシーズンによって違うんですけど、これまた管理をしている造園業の組合の皆さんだったりとか、あれなんですけど、虫が多く発生する時期がもう迫ってきていますので、また出てくる、いつも市民の皆さんから、公園で遊んでいて虫がいるからちょっと気持ち悪いから。それと、あと、草ですよ。そういった管理も、また協会の皆さんに、年間通しての管理なので、それこそ人を使って管理していくのでそんなたくさんは、予定から多くはというのはあれなんですけど、そのシーズンによって状況が違うので、その辺、また注意しながら管理をしていってほしいということで。あと、何かあってからじゃ困るものですからね、特に、古い公園に関しては、危険が少ないようにまた努力していってほしいと思っております。

大井川の防災広場なんですけど、先ほど言った、最終的に言った広場だよりという、その情報を提供していくという部分に関しては、周辺も含めて、自治会の長の皆さんにだけは、こういう形で進んでいくよと言って、どうしてもちょっと場所から離れている人からすると、大きな金額が動いている割には何をやっているかわからないって。見に行けば多少は見えるとは思んですけど、あれだけ広いと、のぞく場所によっては全然

何をやっているかわからないところもあるので、説明会というか、あれば越したことはないですけど。ぜひ、情報だけは流していただきたいなと思います。

アスベストに関しては、やはり気づかないというか、そこは気を使っていかないといけないところかなというのは自分たちも思いますので、引き続き調査、また進めていってもらいたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○篠宮都市デザイン課長 済みません、冒頭の当初予算の説明の中で1点修正をさせていただきます。

お手持ちの歳入歳出予算書78ページをごらんください。

中段の7番土木管理費委託金、官民境界確定事務委託金ということで、私のほうで権限移譲交付金の中の説明の中で、8番から説明するところを7番から説明をしてしまいました。訂正をさせていただきますと思います。済みませんでした。

○鈴木（功）副分科会長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、議第1号「平成30年度焼津市一般会計予算案」中、都市政策部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○鈴木（功）副分科会長 これで都市政策部所管の議案の審査は終了した。

閉会（14：11）

開会（14：42）

○鈴木（功）副分科会長 会議を再開する。

建設部所管の議案の審査に入る。

認第1号「平成30年度焼津市一般会計予算案」中、建設部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○鈴木（功）副分科会長 当局の説明に対し質疑・意見のある分科会員の発言を許す。

○杉崎分科会員 ちょっと細かいことで聞かせてもらいたいんですが、102ページ、6目のほう。その6目のところの一番下のアトレ庁舎の関係なんですけれども、光熱費の関係で2,970万3,000円って出ているんですが、これは、あれ、共同ビルというか一緒に住んでいるものですから、あくまで1階、2階の部分であるかということと、それと、共有費というんだか共営費というのか、それがこの中に含まれているかどうかというのを教えてください。含まれているんだしたら、金額幾らになるのか。

次が、162ページ、道路の橋の件ですが、長寿命化というので4,000万円予算が出ていて、こっちの説明資料のほうによりますと6個の橋となっているんですが、それに含まれるのは、工事をやりますよというのと点検と修理になっているんですけれども、4,000万円で橋を6個工事というの、ちょっと納得、ちょっと随分安いなと思うものだから、工事をするのは1つって聞いたんですけど、それ、もう一回聞かせてください。工事が何カ所で、ほかは点検と修理なのかというのを。

次が164ページで水防管理費なんですけれども、水防管理システム、カメラというかを管理するカメラというのがあるんですけど、それと、ずうっと後のほうに出てきたドローンの維持管理費なんかもそうなんですけど、防災面のところで、今、皆さんが担当しているところと危機管理のほうと関係していると思うんですけども、カメラ自体、写っている、投影されてくるもの、ありますよね。それは、どこで管理しているのかというのと、あと、ドローンは、買ったりなんかするのはこちらのほうで持つかもしれないけども、その後、使っているのは危機管理が使っていると思うんですけど、その辺のところの、ちょっとどういう住み分けをしているのかというのを。統一したほうがいいんじゃないかなというのもちよっと思ったりもしたものですから、聞かせてください。

○伊東土木管理課長 アトレ庁舎の維持管理費でございますけれども、アトレ庁舎の維持管理費、これは、支払っているものにつきましては、アトレ庁舎1、2階分でございます。3階の公民館は、含まれてございません。

それと、共有費でございますが、共有費につきましては、アトレ庁舎の管理組合にビル管理共益費負担金という形で負担金を支払っております。この中に含まれておりまして、これが平成30年度では568万6,000円を計上してございます。

以上でございます。

○八木河川課長 水防監視システムの関係のカメラの関係です。

今、カメラ自体なんですけど、市で設置しているのが2台あります。その2台のカメラ、ハード自体のその維持管理は市でやらせてもらってまして、あと、それ以外の県と国で18台カメラがあるんですけど、それは、映像だけいただいて、それをシステムに入れて、御提供させてもらっています。

システム自体は、河川課のほうで、これも維持管理をさせてもらっております。

○杉崎分科会員 両方とも。

○八木河川課長 国も県も、映像だけいただいて。

以上です。

○長嶋道路維持担当主幹 御質問のありました長寿命化についてですが、あくまでもこの4,000万円は、6橋の補修工事になります。

橋梁の点検を実施しまして、各橋梁の補修が必要な個所を発見、先に見つけておりまして、その部分の補修をするということで4,000万円を計上しております。

以上になります。

○伊東土木管理課長 ドローンの質問でございますけれども、危機管理との仕分けの話だと思いますけれども、今回、ドローンのほう、購入するものにつきましては、例えば災害時、土木施設の被災状況の状況を的確に把握するというのと、平時におきましては、例えば河川施設の護岸の変状でありますとか土砂堆積状況などの点検調査、そちらのほうをするということで、土木施設によるものとして今回購入するものでございます。

以上でございます。

○杉崎分科会員 今、逆から言っちゃって。ちょうど今、聞かせてもらって。

そのドローンは、あくまでも危機管理とは別個に河川のほうで使うものだよと、そういう解釈でよろしいでしょうか。

それと、最初の共有部分のところの管理組合に払うお金、負担金というのか。568万

6,000円って、何か内訳的なもの、あるんですかね。あれぐらいの広さを持っていけば結構お金がかかるんだろうけれども、金額的にどうなんだろうという。ちょっと内訳があったら教えていただきたいと思います。

- 伊東土木管理課長 まず、ドローンのほうですけれども、これは、購入するものにつきましては、土木施設に関するものということでございます。

それと、ビル管理共益費の内訳ですけれども、ちょっとこちらについては……。

アトレ管理組合との協定規約に基づいて支払っているの、ちょっと細かいものについては、ちょっと。

以上でございます。

- 杉崎分科会員 ありがとうございます。

- 石田分科会員 2点お伺いします。

済みません、ページ数で、106ページの一番上の自主運行バス運営事業費のところと、バス路線維持特別対策事業費、さっき、このところでしたっけ、何かオーバーホールしたっておっしゃっていたの、ここだったんでしたっけかなと思って、とりあえず、ここで何か、とりあえずお金が前年度と本年度で比べてふえたり減ったりしているんですけども、バスというのは本当に大変で、空気を運んでいると言われちゃっているところもあるものですから、皆さん苦勞しているところかなとは思いますが、ふえたり減ったりしているところ、それぞれどんなところが変わったのか教えていただきたいのが、まず1点。

それから、先ほどの杉崎委員の続きになるんですが、164ページの真ん中の水防監視システムの設置事業費ということで、1カ所増設というお話だったんですが、何か、この前も伺ったような気もするんですが、場所がどこだったかちょっとあやふやになってしまったので、もう一度教えていただきたいと思います。お願いします。

- 落合道路課参事 それぞれバスに関する費用でございますが、まず、自主運行バス運営事業費のほうでございますが、こちらのほうは、ふえた要因が主な一番の要因は、ジャストラインに対する運行委託費が一番増額しております。

先ほどオーバーホールと言いましたけれども、自主運行バス、現在6台所管しております、そのうち2台は平成15年に2台買ってございまして、そのうちの既に15年弱経過しておりますので、1台まずオーバーホールをして、安全確保のためにやらせていただいております。

それから、バス路線対策のほうでございますが、こちらは、それぞれジャストラインが運行している路線に対する補助でございまして、ふえてはいるのですが、今年度、ちょっと一色和田浜線を少し減便して効率化を図っております、それで、ちょっと予算が減ることになります。

以上です。

- 八木河川課長 来年度、カメラのほうの増設を1基予定しております、場所なんですけれども、志太田中川に流入してきます天王川というところがありまして、場所が吉永から利右衛門の字界あたりの部分を、今、予定しております。

以上です。

- 池谷分科会員 また、ページ数でお聞きします。

162ページの道路維持管理費のところでも毎回質問させてもらっていたんですけど、少し、いつも維持管理していく経費が年々上がっていくような話をいつも聞いていたんですけど、ちょっと減額しているんですけど、その理由について、少額ですけど、理由を聞かせてください。

あと、166ページの大井川河川防災ステーションなんですけど、五千何百万円、今ついてスタートするということなんですけど、総工費は大体どれぐらいの計画になっているかというのと、あと、完成時期、予定でいいので教えてください。

あと、先ほどから杉崎委員とかが言っていたドローンの件なんですけど、そのドローンを操縦する職員さん、免許。免許というんですか、講習を受けたりとか。職員さん、異動もあつたりとかいろいろあると思うんですけど、その担当の方が何人ぐらいでとか、それで、機種もどんどん変わっていくんですけど、これから先、もう、こうやって一度スタートしたら、かなり長く計画が続くと思うんですけど、どういった年間計画というか長さで、スパンで考えているかだけ教えていただきたいと思います。

○伊東土木管理課長 まず、ドローンでございます。

ドローンにつきましては、現在、焼津市におきまして、平成30年2月現在、危機管理部で4名、それと建設部で1名、それと水産部で1名、環境部で1名、それと生涯学習部で1名の、焼津市では、計8名の職員が、国土交通省の許可、承認が必要となる際の要件となる10時間以上の飛行経験を持っております。

それと、ドローンによる、操縦するのは免許が要るかということですが、これは、操縦に必要な資格の免許というのはございません。講習で安全な運転、操縦ができるということで要請をしていくというところでございます。今回、ドローンを購入するに当たりまして、建設部としましては、若手職員を中心に、この研修で養成を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○八木河川課長 大井川河川防災ステーションについてであります。

これは、国と市と連携して事業を行うものでありまして、それぞれ事業を考えておりますけれども、大体場所が大井川左岸の中島地区になりまして、左岸の左岸沿いにずっと県道が走っているんですけども、その高さまで背面の地盤を約7メートル盛り上げて、大体2.1ヘクタール程度の広さのもので考えております。

整備につきましては、国が5億5,000万円、市が1億9,000万円余ということで、全体で7億4,000万円余ということで考えております。

時期なんですけれども、今年度から用地の交渉に入りまして、32年度までに完成ということと考えております。

以上です。

○長嶋道路維持担当主幹 今おっしゃられた道路維持の維持管理費が減っているという…。

○池谷分科会員 この道路維持費、説明書の131、132のところ。1億6,200万円、前年度が1億6,500万円、少額ですけど減っていると、減ってきている要因というんですか。道路維持です。維持費。上から4段目です。

○長嶋道路維持担当主幹 申しわけありません。

- 実は、工事の中で、維持補修工事を4件通常予定していたものを、平成30年度は3件ということで、その辺で工事の予定金額が若干減ったことによる減額になっております。
- 池谷分科会長 それじゃ、今の道路維持のやつなんですけど、小規模修繕って、その工事が3件というか、工事金額になるんですか。済みません。
 - 長嶋道路維持担当主幹 維持補修工事というものが、小規模修繕の修繕工事自体は、維持補修工事費の中の……。
 - 山田建設部長 いわゆる道路小規模修繕と言われる事業ですけど、細かい修繕ですけど、前年度と小規模修繕は同額でございます。
 - 池谷分科会長 了解です。細かいことはあれなんですけど、自分が言いたかったのは、修繕費の中には材料費が組み込まれてくると思うんですけど、アスファルトの材料だったりコンクリートだったりとか、ちょっと一部聞いた話だと、材料費がちょっと高騰しているんじゃないかという話で、工事を請け負う皆さんもそうですけど、価格と見合っているのかという話をよく耳にするものですから、ちょっと下がってくるより、ふえるんだったらわかるんですけど、少額でもちょっと下がるというところで、今ちょっと聞いてみたいなと思いました。なので、また調査というんですかね、現状調査もまたしていただきたいなと思います。

河川防災ステーションについては、了解いたしました。

あと、ドローン、済みません、免許必要だと思っていたのであれだったんですけど、8名いるということで、若手の職員さんたちにまた頑張ってもらうのと、もし、その職員さんが何かあったときに動けないときのサポートというのは、そのほかの人たちで、多分持ち回りというんですかね、対応していくことになるのかなとは思っているんですけど、その辺のカバーのほうもよろしくお願いします。

以上です。

- 鈴木（功）副分科会長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、議第1号「平成30年度焼津市一般会計予算案」中、建設部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

- 鈴木（功）副分科会長 以上で建設部所管の議案の審査は終了した。

これで本日の審査を終了とする。

閉会（15：44）